

## 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

平成28年4月施行の改正農業委員会法により、鶴岡市農業委員会委員の次期改選（平成29年11月）から、これまでの公選制（選挙）から、推薦・応募による市長の任命制に変わります。また、新たに農業委員会の委嘱による農地利用最適化推進委員が設置されることとなります。次期改選に向け農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

**募集期間** 平成**29**年**5**月**15**日（月）～平成**29**年**6**月**19**日（月）**必着**

**任期** 3年（平成29年11月26日～平成32年11月25日）

**応募方法** 「推薦」と「自ら応募」の2種類の方法があります。  
推薦の場合は、地域の農業者や農業団体等の推薦が必要です。自ら応募する場合は、応募用紙による提出となります。どちらの場合も、平成29年6月19日（月）まで、鶴岡市農業委員会事務局（藤島庁舎2階）又は各分室へ所定の書類を提出してください。推薦・応募の方法の詳細については、「募集要項」をご覧ください。  
募集要項は、4月24日から、農業委員会事務局又は各分室でお取り寄せできます。また、市のホームページ（<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/>）でもご覧いただけます。

### ● 農業委員

**募集人数** 20人  
**報酬** 43,000円/月（役職委員は増額されます）  
**主な業務** 会議に出席し、農地の貸借・売買、転用許可等の審議を行うほか、農地の調整、利用状況の調査等を行います。  
**要件** 農業に関する識見を有し、業務を適切に行うことができる者

### ● 農地利用最適化推進委員

**募集人数** 31人 ※担当地区を決めて応募いただきます  
**報酬** 40,000円/月  
**主な業務** 担当地区での農地の調整、利用状況の調査等を行います。  
**要件** 担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消などに熱意と識見を有する者

※推薦・応募の中間状況、最終結果については、市のホームページで公表します。推薦・応募のあった候補者の中から選考します。その選考結果については10月上旬に通知します。詳しい内容については鶴岡市農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせください。

**農業委員会事務局** 鶴岡市藤島字笹花25（藤島庁舎内）

**電話** 0235-64-5868（直通） **FAX** 0235-64-5846